

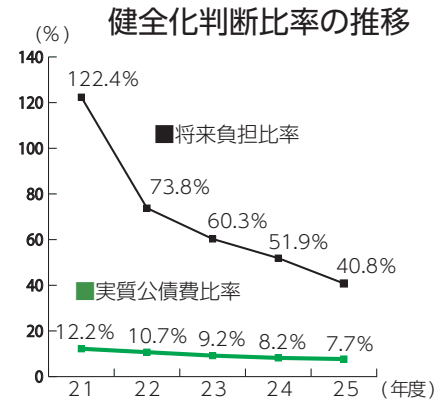


市の財政健全化判断比率を公表します

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成25年度の健全化判断比率および資金不足比率を公表します。

平成25年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率

指 標	田村市の比率	⑥早期健全化基準
①実質赤字比率	—	12.81
②連結実質赤字比率	—	17.81
③実質公債費比率	7.7	25.0
④将来負担比率	40.8	350.0
⑤資金不足比率	—	20.0



●各指標の解説

①実質赤字比率	一般会計等（田村市では一般会計・授産場事業特別会計・診療所事業特別会計）の実質赤字比率です。 ※対象となる会計はすべて黒字であり、実質赤字比率は算定されません。
②連結実質赤字比率	すべての会計（一般会計等・公営事業会計（田村市では国民健康保険特別会計・介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・田村地方介護認定審査会特別会計・公営企業会計））の実質赤字比率です。 ※対象となる会計はすべて黒字であり、連結実質赤字比率は算定されません。
③実質公債費比率	公債費や公債費に準じた経費の比重を示す比率です。 ○18%以上になると地方債の発行に県知事の許可が必要となります。 ○25%以上になると一部の地方債を発行できなくなります。 ○35%以上になるとほとんどの地方債を発行できなくなります。 ※前回算定値（平成24年度：8.2%）と比べると、0.5ポイント下がりました。 これは、公債費の繰上償還により地方債（借入れ）残高が減少し、比率が良化したものと考えられます。
④将来負担比率	地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債をとらえた比率です。 ※前回算定値（平成24年度：51.9%）と比べると11.1ポイント下がりました。 債務負担行為に係る支出予定額の減少や関係一部事務組合における地方債残高の減少などにより、比率が良化したものと考えられます。
⑤資金不足比率	公営企業ごとの資金不足の比率です。 ※すべての公営企業において資金不足額、資金不足比率はありません。
⑥早期健全化基準	財政の早期健全化を図ることとなる基準を示し、この数値以上になると財政健全化計画の策定などが義務付けられます。

なお、福島県市町村財政課ホームページには県内各市町村の指標が掲載されています。
<http://www.pref.fukushima.jp/shichousonzaisei/>

火災・救急 119番 をしたら

係員が次のことを尋ねます。
慌てず、ゆっくり、はっきりと
教えてください。

火災ですか？ 救急ですか？

住所はどこですか？
消防車・救急車が必要な住所を
正確に教えてください。

近くに目標物がありますか？
店舗や公共施設などがあれば
教えてください。

●火災の場合
何が燃えていますか？
●救急の場合
どのような症状ですか？

あなたのお名前と電話番号を
教えてください。

～携帯電話での注意点～



- 危険ですので、安全な場所に停車して通報してください。
- 確認の電話をすることがありますので、電源は切らないでください。
- 携帯電話からの通報は、場所の特定がしにくいので近くの目標（建物・バス停・橋など）を正確に伝えてください。

●土石流

今年8月に起こった広島市の土砂災害は、私たちに衝撃を与えました。この甚大な災害は、田村市でも起こり得るものです。大量の雨が降り続けば、山や崖などは崩落する危険があります。このため、土砂災害についてよく知っておくことが大切です。

長雨や集中豪雨などによって、山腹や川底の石、土砂などが、水とともに一気に下流

●地すべり

に押し出されるものを土石流といいます。流れの速さは、時速20〜40キロもあるため一瞬で大きな被害が出ます。前触れとしては、山全体がうなるような音がしたり、川の水が急に濁ったり、流木がまじり始めたりします。雨が降り続けているのに、川の水かさが増え始めることもあります。

比較的にゆるやかな斜面にお

いて、地中の粘土層などのべりやすい面が地下水などの影響で、ゆっくりと動き出すものを地すべりといいます。広範囲に発生するため、住宅や交通路に大きな被害が出ます。前触れとしては、地面にひび割れができたり、地面の一部が落ち込んだり、盛り上がったたりします。崖や斜面から水が噴き出すことや、井戸や沢の水が濁ることもあります。

●崖崩れ

地中に染み込んだ水分が土の抵抗力を弱め、雨や地震の影響で斜面が崩れ落ち、土砂が流出するものを崖崩れといいます。突然起こるため、家の近くで発生すると、逃げ遅れなどで大きな被害が出ます。

前触れとしては、崖から小石がパラパラと落ちてきたり、崖に割れ目ができたりします。また、崖から水が湧いてき

たり、崖から音がしたりします。

市防災マップを 今後配布

市では、土砂災害ハザードマップと想定浸水区域図などを載せた防災マップを各世帯に配布します。いざというときに落ち着いて行動できるように、ご活用ください。

【問い合わせ】

市民部 生活環境課

☎81・2272